

はじめに

我が国経済は長期の低迷を続け未だ成長への糸口をつかめずにいる。また、関西経済は100年を超える経済低落傾向に歯止めがかからず、今や全国で最も不振を極める地域の一つに転落している。関西の長期低迷は、域外からヒト、モノ、カネを呼び込む魅力も努力もないからではないか。

一方、世界に目を転じれば、中国（上海等）、シンガポール、アイルランドなどグローバルな地域間競争を勝ち抜き大きな繁栄を獲得している地域や国がある。彼らの繁栄は、必ずしも広大な土地や豊富な資源によってもたらされたものではない。地域や国の魅力を高め、世界中からヒト、モノ、カネ、情報を呼び込むことで産業を創出し、経済を活性化させ、新たな雇用や豊かさを生み出している。

これまで日本の産業は、海外への事業展開や輸出の拡大など「国内から海外へ」の国際化に邁進してきたが、それは国内での雇用創出力の喪失という結果を招いた。一方、国内では、国際競争力を高めるため国際空港や国際会議場など高コストながらもひととおりのインフラ整備を進めてきたが、ハコモノづくりに目を奪われ、それを活かし経済の活性化につなげる戦略を欠いている。また新しいサービス産業や高付加価値型の製造業など新たな雇用を生み出す産業を呼び込むことも育てることもできず、世界の競争から取り残された国となってしまっている。

いま日本のそして関西の活力を取り戻すためには、広く世界中から、企業や投資＝“Investment”、優れた知恵や技術＝“Intelligence”、交流と活気をもたらす人＝“Individual”を呼び込む「真の国際化」を実現させなければならない。

こうした認識のもと、当調査企画部会では、部会での議論を通じて以下のとおりの関西の魅力と努力について提言をまとめた。この提言をもとに関西の「真の国際化」と、それによる関西の活性化が図られることを期待したい。

<ミニコラム>

「来るものは拒まず」ただし「郷に入っては郷に従え」？

関西はフレンドリーな土地柄で、観光客も定住者も大いに受け入れてきた。また、特に大阪では自宅の前をきれいに掃除したり、鉢植えを置いて緑を育てたり、身近な奉仕をする人、私財で公共の施設等を作ったりする篤志家が多かった。その反面、違法な路上駐車、自宅前の道路の半分の幅を駐輪場に使うなど、公共財を平気で私的に使うことを許容する大らかな風土になっている。

かつての大阪は秩序がキチンと保たれていたはずである。娯楽の分野でも、庶民には庶民の、旦那衆には旦那衆のものがあり、芸術性の高低など秩序が保たれていた。商都大阪・町人文化を支えてきた人材が、大阪に住み、街の活気と秩序を維持してきたはずである。今は、こうした秩序の維持にプレスティージを発揮できる有力者が都心にほとんど住まなくなったため、大阪の町はいわゆる「しつけができていない」状態になっているのではないかと考える。

今の大阪は、域外から来た者には、とても奇異に見えているのではないかと思う。交通法規や財産制度といった国内統一ルールであるはずのものも、この地では運用の裁量の域を脱しており、まるでルールそのものが違うのでは、と思われてしまう。違反を取り締まる側、公有財産を管理する側も同様に感覚がマヒしているのではないかと思われるほど、大らかだ。異文化というより、異国とも言うべきこのエリアにおいて、大阪に住む人にとってはこれが当たり前で、「これが大阪の良さやねん。」「行儀良うなったら、大阪でなくなる。」「このやり方が好きな人が大阪に住んでるし、このやり方が好きな人が来たらええんや」という。

では、このやり方が域外からどれだけ支持されているのか。次のような話しをする人が結構多い。東京で関西の言葉をしゃべって、「大阪の方ですか？」と問われた時、京都の人は「違います。違います。京都です。」と、強く否定した上で胸を張って答える。神戸の人は「違います。神戸です。」と、やはり否定した上で遠慮がちに答える。大阪の人は「そうです。大阪です。」と、自嘲気味(?)に言う。こうした状況をどう捉えるべきか。

関西の再生には、関西エリア全体で取り組む必要がある。そのためには、種々の先進的な取り組みを行うことと並行して、大阪は、誰にとっても住みやすいルールを確立する必要がある。大阪は域外のより多くの人から好かれる町になるべきであり、「郷に入っては郷に従え」と言ってばかりいないで、「グローバルなルールやビヘイビア」と調和を取れた「大阪らしさ」を再構築する、いわば「大阪の構造改革」が必要であると考えます。

I Investment を呼び込むために

日本への対内投資額は2000年度国際収支ベースで82億ドルと欧米主要国に比べて圧倒的に少なく、米国の約37分の1、ドイツの約22分の1にとどまっている。その少ない日本への投資も、底値買いとも言われ、金融業や通信業など一部の業種に偏っており、地域経済の発展に寄与する産業が幅広く入ってきているとは言い難い。さらに、関西の外資系企業数が首都圏の約11分の1であることからわかるように、関西への投資は極めて少ないのが現状である。

ビジネスコストや高い税率などのコスト面、行政手続きの煩雑さなどが日本への投資のネックになっていると外資系企業からは指摘されているが、加えて、本来、企業誘致の責任者である自治体が企業誘致のための積極的な活動を行っていないこともその一因であると考えられる。

関西経済は、100年間凋落を続けていると言われているが、経済活性化のためのポテンシャルは十分に有している。このポテンシャルを活かし、内外から投資を積極的に呼び込むことによって経済の活性化や産業の国際競争力強化を図ることが必要であり、その目標レベルとしてアジアのハブを目指すべきである。

その実現にあたっては、国レベル、地域レベル双方で様々な改革が必要であるが、最も重要なのは、地域の活性化に責任を持つ自治体がどれだけ本気で取り組むかである。

1. 自治体トップのリーダーシップの発揮と大阪都市再生・投資誘致本部の設置

欧米ではJob Creations(雇用創出)は、自治体トップにとって最重要の業務の一つであり、そのための企業誘致(産業誘致)には、トップ自らが積極的に取り組んでいる。実際に米国では州知事時代のクリントン前大統領が、英国ではサッチャー元首相が、自ら企業に出向いて投資を働きかけたり、企業進出時の助成金の供出額決定まで行ったりしていたというのは有名な話であり、トップの企業誘致は今や世界の常識と化している。

これに対し、トップの意識が低く、産業空洞化の懸念や企業誘致の必要性を唱えるものの、実際の取り組みは担当部局や関連の外郭団体任せ、机上の計画の推進を見守るばかりで、トップ自らが主体的に取り組むことの少ないのが日本の自治体ではないか。

海外からの投資を呼び込むためには、このような自治体トップが意識を改め、地域の責任者として、主体的かつ積極的に取り組むこと、それと併せて自治体内に責任部門を確立するなど体制の整備が急務である。

そのために、まず関西の中心都市であり、関西経済の牽引車としての役割を担うべき大阪市が、このような体制の整備に率先垂範して取り組むべきであり、関西のリーダー役たる大阪への強い期待を込めて大阪市に、「大阪都市再生・投資誘致本部」を設置することを提言する。

大阪都市再生・投資誘致本部が取り組むべき事項は、狭い意味での誘致活動だけではない。誘致の実効を上げていくのに必要な、税制、規制の改革など国や他の自治体のマターに属する課題も「あなた任せ」にせず、責任を持って取り組まなければならない、そうでないと誰からも「本気で誘致に取り組んでいる」とは思われない。取り組むべき具体的な事項は、後述2の「投資誘致の基本的環境整備」であり、3の「内需拡大型投資の促進」である。

<首長自らが外資誘致の責任者として活動>

知事や市長など自治体の首長は、外資誘致にあたってリーダーシップを発揮し、外資誘致とそれを通じた域内の雇用創出の責任を果たすべきである。また外資誘致にあたっては、首長は国内での指揮命令に終始することなく、自らが率先して環境整備に取り組むとともに、海外の企業と直接に誘致の交渉を行うなどトップセールスを行うべきである。ここまでして、初めて誘致の熱意が示せると認識すべきである。

なお、トップがセミナーで関西の魅力を一般的に語る程度で、誘致に応じようと思う企業

などない。直近の進出企業の実績（売上高やROEなど）の具体的データを示して、説明することが必要である。

＜大阪市にワンストップの「大阪都市再生・投資誘致本部」を設置＞

外国から投資を呼び込むには、外資に責任を持って情報を提供し、責任を持って面倒を見る、といった姿勢が伝わるようにすることが大事であり、海外からの投資を呼び込むための統括的な組織の設置が強く求められている。

外資誘致の対応を強化するため、大阪市に、市長をトップとし、外資誘致に一元的かつ自己完結的に対応できる「大阪都市再生・投資誘致本部」を、速やかに設置すべきである。（現行の大阪市都市再生本部を拡充改組。都市環境整備から産業誘致に関わるすべての事項を所掌し、責任を持つ組織）

〔大阪都市再生・投資誘致本部の機能等〕

大阪都市再生・投資誘致本部では、第一に税制、規制など誘致の障害となっているもの全般について責任を持って改革に取り組まなければならない。

その上で、投資誘致に関わる誘致PRやセミナーの開催をはじめ、日本への投資に必要な情報提供や行政手続き等の支援や代行、コンサルティング、進出後のアフターフォローまでを一括して行い、外資のスムーズな関西への立地から居心地のよい環境づくりまでをトータル的にサポートできる体制を確立する。

関西への進出を考える企業にとって、まずはじめにここにアプローチすれば、その後の取り組みがスムーズに進むよう関西全域に関する代表的な窓口として、幅広く柔軟な対応も必要である。

また、大阪都市再生・投資誘致本部の組織は、世界の地域別に担当を配置するのではなく、産業別に業界の市場動向、技術、生産工程などについて専任の担当窓口を設けることで、個別企業からの問い合わせにもスムーズに対応できるようにするなど、利用する側の立場に立ったものとする必要もある。

更に、この大阪都市再生・投資誘致本部においては、日本への投資に成功し業績を上げている外資系企業を事例に、日本への投資の優位性を海外へ向けて発信するなどの広報活動を行うとともに、外資の対日拠点が集積する東京で、関西進出を働きかける。将来的には一般的な情報収集ではなく外資誘致を目的にした海外事務所を、誘致したい産業の集積地（ITであればシリコンバレー、バイオであればワシントンDCなど）に設置し、現地企業への直接的な働きかけを行うなど受け身ではなく攻めの誘致活動を展開することが求められる。その際には、在外公館や海外現地政府の投資促進部門の協力を得てデスクを置くなどして、現地政府と Give & Take の関係により効率的な誘致活動を展開することも検討してはどうか。なお、日本からの輸出のサポートを前提として設置された既存の海外事務所で、その機能が果たせるかの検証が必要である。

〔大阪都市再生・投資誘致本部の人材〕

このような大阪都市再生・投資誘致本部の担当者については、企業との継続的な信頼関係が求められることから、通常の人事ローテーションに拘らない配置が必要であり、また、外資誘致の実績を上げるためには、行政マンとしての気質以上にセールスマンとしての気質が強く求められることから、職員の意識改革も重要である。更に高い専門能力や実務能力を求める場合は企業から人材を受け入れるなど、経済界とも連携した外部からの人材登用についても前向きに検討すべきである。

※関西では、大阪府・市や経済産業省近畿経済産業局、日本貿易振興会（JETRO）、大阪外国企業誘致センター（O-BIC）など外資誘致に関係する組織・機関が、それぞれの立場で外資

誘致に関する情報提供や、投資の助言、生活面における支援サービスなどを行っているが、外資系企業からみると、どこの窓口はどうアクセスすればいいのか、役割分担はどうなっているのか、と不明な点が多い。それぞれの組織・機関では外資系企業のニーズに十分に対応できなかったり、逆に業務が相互に重複していて効率的とはいえない点がある。

※韓国では、98年に外国投資促進法を制定し、対韓投資を促す実行部隊となる「韓国投資サービスセンター」を設立。投資に関心のある海外企業に対し個別に対応する担当者を選任し、投資先の視察、合併先探し、投資の手続き等をマンツーマンで支援しているほか、投資後もホームドクターと呼ばれる担当者を専属で配置し、税制や規制等で生じた不満や問題の処理に当たらせている。（同様の組織は、アメリカ、イギリス、フランス、上海等、各国・都市でも多く設立されている）

2. 投資誘致のための基本的環境整備

関西に投資を呼び込むためには、まずあらゆる外資にとって共通の関心事である税制、規制、法律など諸制度の改革を進める必要がある。国際的な企業誘致競争で、近隣アジア諸国に比べ大きく条件面で劣る日本の税制、事業活動の妨げとなる様々な規制、雇用制度や社会保障制度など制度面での立ち遅れ、コストが高く利便性の低いインフラなど、広範囲かつ奥深い分野にわたる環境の整備・競争力強化に努めなければならない。

＜アジアと競争できる税制の整備＞

日本は人件費だけでなく、税金もハンディになっている。世界の法人税の実効税率を比較してみると、日本の40.87%に対し、シンガポールは24.5%、タイは10%、香港は16%、韓国は28%、EUは平均で32.53%と、日本の税率は極めて高い。また税率ばかりでなく、控除制度などの優遇措置も複雑で利用しにくいなど、日本の税制は企業活動にとって大きなハンディとなっている。企業誘致にあたって、アジア諸国と競争できるような税制を構築する必要があり、そのためにもアジア諸国に比べて大きな格差のある法人税の実効税率を早急に引き下げるべきである。

また、外資誘致にあたっては自治体が主体的役割を果たす必要があるが、その際に有効な手だてとなりうる税の減免について、自治体の課税範囲が限られており、税の減免をインセンティブとして活用しづらい仕組みとなっている。例えば、自治体が固定資産税を減免して企業誘致に成功しても、その果実となる法人税は国税として徴収され、自治体にとっては税収面でのマイナス効果となり、減免に踏みきれない。この点からも国と地方の税の問題も解決していかなければならない。地方分権の一層の推進と併せ、国から自治体への税源移譲、自治体の課税自主権の強化などを早期に実現すべきである。

※韓国のハイテク企業の場合、起業後最初に利益の出た年度以降7年間は法人税を免税、その後3年間は50%軽減。さらに投資額100万ドル以上の企業は土地の賃借料が無料になるという優遇措置もある。

※欧米主要国や韓国ですでに廃止されている残存価格制度（減価償却後もゼロにならない）が、依然日本に残っており、企業の設備更改を遅らせている一因とも言われている。

＜外資参入規制の緩和・撤廃＞

日本には、様々な分野で民間企業や外資系企業の参入を阻害する規制が存在しているが、医療・福祉分野、教育分野などニーズの高まりや市場の拡大により外資参入の意欲が高いと想定される産業分野で、その参入を妨げている様々な規制を、速やかに緩和・撤廃すべきである。

＜世界最先端の法整備＞

先端的分野の企業を誘致するためには、世界トップ水準の先進的かつ戦略的な法制度や紛争処理ルールの確立など事業環境の整備が必要である。例えば、先端的IT企業を誘致する場合には、マレーシアのサイバー法のような国際的競争優位を生み出す先端的な法整備を行うことも重要である。

さらに、このような法整備と併せて、従来の司法制度で対応の難しい専門分野や国際取引に関する紛争解決のための、民間による裁判外紛争処理制度の整備や拡充も進めなければならない。

＜雇用制度等諸制度の整備＞

外資系企業が、日本で事業を行う上で障害と感じている諸制度を改善、整備する必要がある。

例えば、外資系企業が従業員の採用を手控える一因とも言われる解雇規制についても、諸外国と同等レベルの制度化(解雇要件の明文化)を考慮すべきである。(欧米諸国では、「能力の欠如」による解雇が認められているが、日本では認められていない。)

また、その他にも外国人労働者が本国と日本の両国で二重に年金に加入する必要がないよう二国間社会保障協定を推進していくことなども必要であろう。

＜関西における国家的物流インフラの再整備＞

日本を代表する国際物流拠点として、ハード面では十分なインフラを備えた関西空港、神戸港などの能力を最大限に発揮させるために、ソフト面での機能充実を図る必要がある。

関西空港は、単なる関西エリアの空港ではなく、日本の玄関として高い機能とポテンシャルを備えた国際空港である。その強みと能力を十分に活かすため、関西空港のハブ＆スポークを強化すべきであり、特に国内スポークの強化を図り、関西空港の持つ大きなメリットを日本全土で享受すべきである。

まず必要なのは、成田空港に次いで世界で2番目に高い関西空港の着陸料の引き下げである。関西空港が近隣のアジア諸国と競争力を持てるように、国家施策として料金の引き下げに努めるべきである。また、我が国初の24時間空港としての関西空港の機能を十分に活かすためには、交通アクセスや空港内施設の24時間対応も重要である。

また、港湾等における通関手続きについても、シンガポールなどアジアの競合港に遅れをとっている申請のワンストップ化(シングルウインドウ化)やインターネットによる電子申請など、通関に関わるコストやリードタイム圧縮のための施策についても早期に実現を図る必要がある。

※アジア主要国の国際線着陸料を比較すると、ジャンボジェット機で成田空港:95万円、関西空港:83万円、香港:41万円、ソウル:30万円、シンガポール:25万円、クアラルンプール:12万円。関西空港の着陸料は近隣アジア諸国の2倍以上。

＜大阪湾ベイエリアの有効利用促進のためのベイ法改正＞

関西空港、大阪港、神戸港という国際物流拠点に恵まれ、遊休地も多い大阪湾ベイエリアに外資の積極的な呼び込みを図るため、機能不全に陥っている大阪湾臨海地域開発整備法（ベイ法）の早期に改正する必要がある。具体的には、公的主体による開発を前提とし、民間企業による開発を阻むかのごとき第3セクター要件を廃止し、民間企業による投資に対しても税の減免など各種優遇措置を受けることができるようベイ法を改正し、民間資本を積極的に呼び込み、大阪湾ベイエリアの有効利用を促すことが必要である。

※上海・浦東地区は、民間企業を対象にした様々な優遇措置を用意し、6000以上もの民間プロジェクトを呼び込んだ。一方、ベイエリアでは、ベイ法制定（1992年）以降22のプロジェクトが立ち上がったが、優遇措置を受けることができたのはわずか2プロジェクトのみである。ベイ法における適用要件で、ベイエリア開発に関する優遇税制や融資は、地方自治体からの出資（第3セクター）が必要条件となっており、民間のみの開発は対象外となっていることがネックになっている。

3. 内需拡大型投資の促進（都心居住推進策）

住宅投資は、住宅建設そのものだけでなく、家具・家電等の買い替えなど裾野の広い投資促進につながる。内需拡大型の投資促進策として、都心居住推進を提案したい。

大阪市は、昼間人口の流入率が約58%と日本で最も高く、大阪市の幹部が、「大阪市民（レジデント）は町を汚したりしないが、大阪市内に居住せず仕事や観光に来る人（大阪のユーザー）が町を汚したりする。もっと大阪市内に住んでほしい。」と公言するなど、昼間流入人口が多く、居住者が少ないことを、大阪市ではその財政負担アンバランスや治安悪化等の原因の一つと当局は考えている。大阪市の都心居住者は徐々に増えてきているものの、ブームと言えるほどの増加ではない。都心居住が進みにくい原因は、住宅の価格と環境の2つの問題が大きいと考えられる。

都心において高品質な住宅が低廉な価格で手に入るとなれば、多くの人々がそれを望むと思われる。その場合、ビルの建て替えが必要になるが、建て替えを、コストと期間の面で効率的に実施するための規制緩和等が必要である。併せて、都市環境の整備も同時に行うことで、大阪都心居住のムーブメントを起こしたい。

都心居住者の増加を大幅に加速させるため、大阪市に対し、高品質で低廉な住宅の建設と都市環境の整備を同時進行させる施策を次のとおり提案したい。そして、その施策は、大阪都市再生・投資誘致本部が実現まで責任を持ち、一元的かつ自己完結的に取り組むべきであると考えらる。

＜都心における建て替えの促進＞

集合住宅の場合、ビルの建て替えについて、日本では利害関係者の全員の同意を必要とするような運用がなされているため、同意の取り付けまでに多大な時間とエネルギーを要するか、建て替えが実現しないことが多い。また、同じ容積の建物に建て替えるだけでは、床面積が増えず、既存の居住者が再入居したら、満杯になる。その建て替えの費用は居住者から回収するしかない。このやり方では、建て替えは進まないし、住宅価格も低下しない。

都心におけるビルの建て替えを促進するため、次の施策を行うべきである。

- ①建て替えに関する住民の同意要件等の規制及び運用の緩和
- ②容積率の緩和等による床面積の拡充・土地の高度利用を可能とするよう建築基準法等の改革 等

これらにより、住民の建て替え意欲が刺激されるとともに、建て替え事業の進出が加速する。民間資本だけでなく、必要により、市が免税債(利率以外に所得税の免税も付与)を発行して、個人資産を集め、公共事業として行うことも検討されるべきである。

※韓国の都心においては、都心の古い家に住んでいる人は、自宅の建て替えの期間中の仮住まいを企業側が無償で用意してくれ、建て替え後は、無償で新しくなった住まいに戻れるという夢のような話の実現されている。周囲の家がタダできれいになったのを見て、住民は建て替えにますます積極的になっている。その背景として政府の住宅政策が奏功している。例えば、建て替えを住民の3分の2の同意で行えるように規制を緩和した。地域を単位とした開発も同様の条件で行えるようにし、大規模開発を容易にした。また、容積率を2倍に緩和して床面積を倍以上にできるようにし、新たな入居者の入る余地を確保した。建て替えに要した費用は新規入居者から回収し、先住者の負担を減免している。減価償却期間もオーナーに有利なように設定できるようにした。こうした背景をもとに、企業によるマンションの建設(建て替え)が爆発的に進んでいる。

＜都市環境の改善＞

大阪市では、府や在阪の経済団体等とともに「花と緑・光と水」懇話会を設立し、大阪の活性化に向けて、大阪のもつ貴重な資産である「水の都」の魅力を最大限に活かし、花と緑、そして光あふれるまちづくりを進めようとしている。当懇話会の目的は、大阪の住・職・遊の都心回帰と観光集客に向けたソフト施策・事業検討である。大阪市は、この取り組みの流れを強力に推し進める必要がある。上記の住宅の建て替え促進策を活用し、花と緑、そして光あふれるまちづくりの施策(都市の景観や環境の改善)を一挙に行うことで、都心居住は加速度的に進むことになる。

なお、都市環境の改善については、上記のほかに後述の「Ⅲ Individual を呼び込むために」の「2. 快適・安心に暮らすための環境の整備」に記す事項についても取り組まなければならない。

II Intelligence を呼び込むために

京都大学や大阪大学、神戸大学、奈良先端科学技術大学院大学、立命館大学が21世紀COE (Center Of Excellence) プログラムに採択されるなど、関西には国内トップレベルの大学が集積している。(※参考資料1・2参照)。しかしその実力は、The Gourman Report (世界大学ランキング) の100位以内に入る大学は日本に1校もないなど(東京大学で101位、京都大学は123位、大阪大学は131位)、これらの大学が世界に通用する実力を備えているとは言い難い。国際競争が激化する今日、国や企業が競争力を高めるために大学の果たす役割は大きく、これらの大学を世界に通用する大学にすることが急務である。

幸い関西には京阪神の3大学を中心に、医療・生命分野の世界的に著名なスターサイエンティストが名を連ねるなど人材面での優位性は存在する。このような人材を核に世界中から優秀な人材を集め、世界に通用する大学へと変革させていく。そしてその大学のポテンシャルを最大限に発揮し、産業界との連携の上で関西が強みをもつバイオ産業の競争力を強化し、広く海外からも企業を呼び込む「バイオのメッカ」を関西に創造していくべきである。

1. 世界ブランドの大学づくり

(1) 一流の教授や研究者を世界中から招聘する(知の集積による大学の魅力向上)

学内や国内に閉じた日本の大学と異なり、海外の一流大学は優秀な研究者や指導者を世界中から集めており、そうして集めた人材が大学のレベルを向上させ、学生を引きつける魅力となっている。

このように知の集積の中心的役割を担う大学の知的価値を高め、更に新たな知を呼び込む求心力を高めるため、国籍を問わず世界中から一流の教授や研究者を招き入れることが必要である。

※米国の一地方大学に過ぎなかったスタンフォード大学を現在の地位まで引き上げたのは、フレデリック・ターマン博士をコーディネーターとする海外の優秀な研究者の招聘であった。彼は、1948年にトランジスタを発明し産業技術史を塗り替える画期的な技術者と評されたウィリアム・ショックレー博士の招聘(1956年ノーベル物理学賞を受賞)に成功し、その存在が世界の優秀な研究者招致の呼び水となり、スタンフォード大学への「知の集積」が進んだ。のちにシリコンバレーのハイテク企業群の中核をなす大学にまで成長することになるが、その契機になったのは、優秀な研究者の招聘だった。

※日本においては、1876年開拓使の招聘で米国から札幌農学校に教頭として招かれたクラークが、語学教育を重視した自由でかつ実学を重視した教育体系を導入し、学生に国際的視野を持った実社会に通用する有為な人材の育成に努めた。わずか1年という短い在任期間にも関わらず、日本の学校教育にはない彼の先見性のある開放的な教育姿勢は多くの学生の共感を呼び、彼の帰国後も入学希望者が後を絶たず、新渡戸稲造や内村鑑三など近代文化の形成に貢献した有為な人材を輩出している。

<特別の処遇や報酬による優秀な外国人教員の招聘>

関西の大学、特に国立大学は、今後の独立行政法人化に伴う経営の自由度拡大を活かし、ノーベル賞やフィールズ賞(国際数学会議)、ラスカー賞(米国・医学界最高賞)、ガードナー賞(カナダ・医学生理学賞)など国際的に権威のある賞を受賞した学者や研究者を招聘するなど、特別の処遇や報酬によって広く世界中から人材を集め、大学の知的水準の高度化に取り組むべきである。

また、国は所得税の、自治体は住民税の課税減免などのインセンティブを用意するなど、大学の人材招聘の取り組みを後押しし、技術立国創造のための知的集積の機能強化を推進すべきである。

併せて、国内のみを意識した大学間競争ではなく、国際的な競争に対応していくため、自前で構成しがちな教授陣の国際化も重要である。京都、大阪、神戸の三大学については、教官の3分の1を外国人にするくらいのドラスティックな改革も検討されるべきである。

※米カリフォルニア大学は、世界初の青色発光ダイオードを開発した中村修二氏を、5億円ともいわれる多額の研究費と、数千万円とも言われる高額の年俸で招聘した。

＜外国人教員に対する規制の緩和・撤廃＞

優秀な教員を呼び込むには、外国人教員に対する様々な規制も見直さなければならない。例えば、英語が話せる外国人が補助教員で、うまく話せない日本人が正教員という本末転倒の扱いや、一定の年齢までしか採用しないとといった年齢制限、雇用期間3年などの任期制、基本給は高いが賞与は無い形の雇用契約など、海外から優秀な教員を招聘する上で障害となる制度を改める必要がある。

＜研究者に対する良好な研究環境の提供＞

優秀な研究者を招聘する場合は、研究に専念できる環境の提供も重要である。例えば、米国では優秀な研究者は授業負担を軽減し研究に専念することを認める大学が多いが、日本の国立大学では、優秀な研究者もそうでない者も一樣の時間数の授業を割り当てられことが多く、私学においても横並び的発想から同様の状況にあると言われる。優秀な研究者を招くためにこのような悪平等から脱却を図るべきである。

また、国から研究費を受けるために研究者自身が申請手続などを行っているが、スタッフの充実や申請期間の短縮及び申請手続きの簡略化を促すと共に、優秀な研究者には研究開発費を傾斜配分するような施策も必要である。

(2) 優秀な留学生を呼び込むとともに日本に定着させる (海外からの留学生による「知的価値の拡大再生産」)

知の集積地としての価値を高めるため、大学は教授陣の質の向上だけでなく、優秀な学生を集め、大学の学問レベルの向上を図るとともに、社会に有為な人材を輩出し、あるいは、研究者として大学に環流させることで「知的価値の拡大再生産」に努めなければならない。

そのためには、海外の国々から多くの優秀な留学生を積極的に呼び込むことが必要である。例えば、地理的に近く、より緊密な交流が期待されるアジアの最優秀の人材は、米国ではなく、日本(関西)に呼び込み、大学を活性化させるとともに、卒業後も国内でその能力を発揮できる道を開くことで地域や産業の活性化につなげていくべきである。

また、卒業後に帰国したとしても大学時代の人脈は関西とアジアとをつなぐ太い絆となる。留学生が関西シンパとして帰国することでアジアと関西との知的連携が深まるよう、大学だけでなく地域や企業もそれぞれの立場から住みやすい環境づくりや就職しやすい会社環境の整備などを行う必要がある。

<アジアの優秀な留学生1000人誘致作戦>

企業だけでなく大学も、国境を越えて優秀な人材を求めている今の時代、優秀な学生を呼び込むには受け身ではなく攻めの姿勢が大切である。

関西の大学に優秀な留学生を呼び込むためには、大学自らが海外に出向き優秀な留学生のスカウトを行うべきである。そのために、経済界や大学のトップとノーベル賞受賞者などの世界的に著名な研究者(学者)が協力して「留学生誘致ミッション」を組織し、例えば、従来から留学生の関心が高いアジア圏に地域を限定した上で、年間100名(×10年間継続)の学生をスカウトする。スカウトに当たってはその地域の高校から成績優秀な卒業予定者を推薦してもらい、「留学生誘致ミッション」の構成メンバーが直接現地でAO入試を行う。

産業界はこの動きに連携して呼び込んだ留学生の就職先の斡旋をフォローするなど留学生にインセンティブを与えるようにする。

産学双方にとって有意義であるアジアの優秀な留学生の誘致作戦を、このような産学連携によって進めてはどうか。

※AO(アドミッションズ・オフィス)入試…一度の筆記試験で可否を決める従来の入試への反省から、学力中心の筆記試験でなく、高校での学習活動や課外活動、大学入学後の学習意欲などについて、論文や面接などで受験者を総合的に評価する入試方式。

＜留学生へのインセンティブの拡充＞

米国の大学では、成績上位の学生ほど学費減免率が高く、最優秀者の場合は生活費までも支給され、ほとんどの場合は奨学金を返還する必要がないなど優秀な学生にとってのインセンティブが存在する。また、英国のローズ奨学金や、米国のフルブライト奨学金のように、その奨学金を受けられること自体が目標となり、名誉となるようなものもあり、このような制度がアジアの優秀な留学生を呼び込む支えとなっている。

関西に優秀な学生を呼び込むために、大学、自治体、企業が協力することで、優秀な留学生には返還の必要のない新たな奨学金制度の創設や、学費免除、生活費支給などインセンティブの拡充を図るべきである。

また、企業側からの採用スクリーニングプロセスの一環として行われている採用直結型のインターンシップ制度を各企業が採用、充実させることにより、優秀な留学生を率先して取り込む姿勢も重要である。

※松下電器産業が行っている奨学金制度「パナソニック スカラシップ」は、アジア諸国から日本の大学院修士過程に留学する私費留学生を経済的に支援し、21世紀のアジア地域の発展と日本とアジア地域の相互友好親善をリードする人材の育成に寄与することを目的としている。（なお、関西の大学に対象を限定していない。）

＜留学生の教育カリキュラム等の改善＞

世界の大学の入学時期は、欧米を中心に107カ国が9月、30カ国が10月で秋季入学が圧倒的に多い。海外からの留学生を呼び込むためには、それら欧米の教育事情に合わせ、春季入学に加えて秋季入学制度を実施すべきである。また、大学における外国語での授業や、外国語による試験や卒業論文の提出を認めるだけでなく、日本語教育の充実、カウンセリング、日本で生活を送る上での人脈形成や情報交換を行う場（コミュニティ）の設定など、留学生を迎え入れるにふさわしいカリキュラムと支援体制の整備が必要である。

＜留学生の生活面への配慮＞

内閣府が「日本が留学生の受け入れに際して取り組むべき施策」を調査したところ、住居の確保についての回答が上位を占めた。留学生は教育を受ける前に宿舎の確保と高額な宿舎賃料に骨を折っている（外国人には賃貸しないといった差別も目立つ）。このような、留学生の居住面の支援など、安心して勉学に専念できるような環境整備を図ることが重要である。

そのためには、まず関西の住民一人ひとりが外国人を差別するような意識を改めていく必要があるとともに、宿舎を借りる上で保証金を支払わせた上に保証人までも求めるような制度や社会慣行も改めていかなければならない。また留学生向けに、自治体が府営住宅や市営住宅を割安で賃貸したり、企業が寮・社宅の空き部屋を提供するなど官民が協力して留学生を支援することなども考えていくべきである。

(3)大学の制度を改革する(大学自身の魅力向上)

大学は、海外からの教授(研究者)の招聘や留学生の呼び込みなど、外部の人材による知的レベルの向上と合わせ、自ら知的魅力を高めるための大学の制度改革に努めなければならない。

<大学教授陣への競争原理の導入>

大学の教授陣への競争原理の導入が不可欠である。現在の日本の大学の処遇体系は「年齢序列」であり、また、教授に昇進後は目立った実績をあげなくてもその立場は終身で保証される。日本の大学がゴーマンレポートの上位100校に1校もランクインしないのもこのような競争原理の働かない大学の制度と無縁ではないと考えられる。教授の向学心や研究心を発揚し教育や研究の質の向上を図るために、米国で行なわれている「テニユア資格」のような、教授間の競争や自己研鑽を促すための制度を導入すべきである。

※「テニユア資格」とは、米国で採用されている教員の終身在職権であるが、主に、助教授に就任後6年以内に、著書や論文の質・量、教育活動、学会や学外機関への貢献度など、極めて客観性の高い指標をもとに評価される。テニユアの資格を取得できない場合は、その大学に残ることができない。(民間企業に移るか他大学でテニユア取得のための研鑽をし直さなければならない。)なお、テニユアの資格を得ても、業績が伴わない場合は昇給が見送られるなどその厳しさは日本の大学ではみられないものである。

<大学改革のための経営と学事の分離>

現在、大学の経営に関する意思決定は、教員で構成される教授会(大学管理機関)での議決に依っている。

しかし、教授会は教員の単なる集合体であり、責任の所在を不明確にするだけでなく、その意思決定において、国益や大学組織や学生のためでなく、教員の私益を優先させるとしたら、時代の変化に合わせて柔軟に大学の運営を進めていくことは極めて困難である。

例えば、学部・学科・カリキュラムの大胆な変革や、教員の任免・昇格・懲戒などの人事において、教員自らに負担や不利益を強いる内容であれば、それが大学の発展に寄与する内容であったとしても、実行させることは難しい。また、こうした他事により、研究や研鑽が疎かになってしまつては本末転倒である。

教授会の運営を見直し、大学のマネジメントは別組織(機関)を設け、任せることにより、教員は学事に専念し、研究レベルの質的向上を図るとともに、大胆かつ柔軟な大学改革を実行すべきである。

＜大学に関する規制の緩和＞

現在、文部科学省は、学校教育法を盾に予算配分・施設整備計画を介した徹底した行政指導により、大学の新設はもちろん、学部、学科の新設、再編まで厳しく規制している。学部、学科の新設・再編には、国公立・私立を問わず文部科学大臣に申請を行い、大学設置・学校法人審議会（文部科学相の諮問機関）による審査（約8ヶ月）を受け、審査基準を通過した後、認可が下りるのを待つ必要がある。ITやバイオなど新産業分野での人材不足や研究の立ち遅れが懸念される中、このような緩慢な制度のもとでは、大学が時代のニーズに合った教育、研究の場を機敏に提供することもままならない。このような大学の自由な活動を制約する規制を早急に緩和し、魅力ある大学への変革に大学自身の判断と責任とで取り組めるようにすべきである。特に国立大学については、独立行政法人化に合わせた大胆な規制緩和により大学改革の促進を図るべきである。

（4）優秀な知的技術者を呼び込む（「技術者の知のスパイラル」の形成）

高い付加価値を創造できる優秀な知的技術者を、企業や研究機関に呼び込むことが、地域の知的魅力を高めることにつながり、特に海外から呼び込むことは外資系企業を呼び込む誘引力ともなる。

知的技術者を呼び込むことによって国内の研究・学術機関の活性化や企業の技術革新を図ることで、高い付加価値を創造する産業の育成を促し、更にここでの知的人材の交流が新たな企業提携や外資の誘致につながっていくと考えられる。

その呼び水のひとつとして、関西に本拠を置く企業が、進出先の海外拠点から優秀な外国人社員をピックアップし、関西で勤務させることは、即効性のある施策として考えられる。

＜就労資格に関する規制の緩和＞

外国人が来日して就労する際には就労資格が必要となるが、その取得のためには職種に応じた資格や、学歴、実務経験の有無、滞在期間の指定（1年～3年）など制約が多い。また申請後も資格取得までには1～3ヶ月の期間を要している。出身国において実績のある知的労働者が特定の就労資格を取得するにあたっては、取得条件の緩和（学歴や実務経験年数を問わず実績を勘案し就労資格を付与）や、滞在期間の延長、迅速な取得手続（現状最長3ヶ月かかる取得期間を短縮）など制度の改善を行うべきである。

※その他にも、知的労働者が特定の在留資格を取得し、他の事業の業務を併せて行う場合、その事業に関する在留資格を再取得する必要があるが、その場合関連する資格であれば、速やかに在留資格を発給するなど規制を緩和すべきものあり。

＜税制面の改善＞

より優秀で成果を上げる人が高収入を得るのは自然であるが、日本にいと税制面で不利となるようでは、収入のより高い人が海外に移ってしまうことになりかねず、問題である。税が国の競争力を落としてほてはならない。

例えば、年収4000万円以下だと日本で納税したほうが有利であるが、来日したアメリカ人で年収4000万円を越える高額所得者は日本での長期滞在を避ける者が多い。高額所得者が多い技術者や知的労働者が日本に定着したくなるような税制、すなわち、努力や実績が報われる税制に早急に改める必要がある。

※日本の所得課税の最高税率（給与収入4000万円以上）は、99年に国税と地方税（住民税）の合計で65%から50%に引き下げられた。対する米国は所得税（国税）の税率が38.6%、地方税（州税、賦課されるのは50州のうち43州）の税率が平均5%程度と、合計すると日本よりも低い。

＜労働環境・生活環境などへの配慮＞

職場における受入環境の整備も必要である。外国人の知的労働者を雇用するには、菜食主義にみられる食生活の違いや勤務時間内における礼拝、長期休暇（バカンス）の取得への柔軟な対応など、海外の文化・信教の違いを考慮した職場づくりも必要であり、十分な配慮が求められる。

2. 大阪北部地域を医療・生命科学分野のバイオのメッカに

＜大阪大学にバイオ産業誘致本部を設置＞

米国のスタンフォード大学は、大学自身が積極的に関与して、地域の活性化に貢献している。日本では、このような事例はあまり見受けられないが、これからは日本の大学でも、地域の活性化に積極的に貢献することが望まれる。独立行政法人化を控え大学自身の魅力が問われている今、大学を核に地域が活性化することは、大学の魅力向上にもつながり、大学にとっても大きなメリットとなる。

大阪大学は、大阪北部地域の活性化に貢献するとともに自らの魅力向上を図るために、外資系バイオ関連企業の彩都への誘致を目的とするバイオ産業誘致本部を設置すべきである。さらに、経済界もバイオ産業誘致本部に積極的に参画し、特に活動資金の面で協力をすべきである。

バイオ産業誘致本部を通じて彩都に進出した企業の研究者を受け入れ、バイオの分野での権威である岸本忠三教授の下で最先端の研究に従事する機会を提供する。また逆に大学の優秀な研究者を企業に派遣して、共同研究を行うなど企業や大学研究者にとってのインセンティブを提供する。さらに、大阪大学の持つ最新の特許を、バイオ産業誘致本部を通じて彩都に進出した企業に対しては、安価もしくは無償で提供するなど、誘致本部を中心にバイオに関連する人材交流、技術交流を活発化させ、企業、大学双方にとってのWin Winの関係を築くとともに、地域の競争力強化により積極的な役割を果たすことを目指すべきである。

また、大阪大学では大阪市内の医学部跡地に「大阪大学中之島センター」を建設し、社会人大学の設置を予定しているが、市内に集積する製薬会社などバイオ関連企業との連携を緊密にするためにバイオ研究開発拠点こそが設けられるべきである。

＜研究開発促進税制など支援税制の強化＞

バイオ技術を活用した再生医療やバイオ創薬など、医療・生命科学分野のバイオ産業では、利益が還元されるまでに他の産業以上に長期の研究期間と膨大な開発資金が必要と

なるものが多い。このようなバイオ関連企業の研究開発を支援するために、例えば、バイオ関連企業に対しては研究開発投資額の多寡にかかわらずその総額の15%を法人税額から差し引くようにする。また、バイオ関連ベンチャーに対しては、研究開発設備の取得額や雇用者数にかかわらず創業時から5年間程度の固定資産税や不動産取得税の減免を行うなど、バイオ産業を育てるための税制面での支援を行うべきである。

※現行の研究開発促進税制は、過去2年より研究開発費が増えていることが前提で、過去5年で研究開発費が多かった3年分の平均より増加した額の15%を法人税から差し引く仕組みをとっている。毎年研究費を増額しないと適用を受けられず使い勝手が悪いとの批判がある。

<バイオ産業振興のための特許政策>

バイオを応用した人体細胞の培養や人体組織の処理に関する技術は、米国では特許の対象とされているが、日本では医療行為の一環として、特許の対象とされていない。医療・生命科学分野のバイオ産業を振興するとともに特許制度の国際的な調和を図るため、このような技術も特許として認めるなど、技術革新に合わせた特許政策の機敏な対応が求められる。

Ⅲ Individual を呼び込むために

関西の活性化のためには、関西に国内外から人々を呼び込む必要があるが、そのためのキーワードは、「観光」と「居住」である。

関西は古来よりの歴史遺産や伝統文化という大きな観光資源に恵まれた土地である。その資源を活かした集客観光はこれまでも関西を特徴づけるものの一つであった。しかし、人々が世界中を自由に往来できる現在、既存の歴史や文化に依存するばかりで新たな魅力が創造できない関西は、集客観光の面で光を失いつつある。

また、居住の面では、恵まれた自然環境、気さくで親しみやすい人々など、多くの愛すべき点を備え、神戸・六甲地域にはその風土を愛する外国人も多く居住している。しかしこのような関西も都心居住の面では必ずしも良好な環境にあるとは言えず、また治安の悪さなど居住面でのマイナス評価となる問題も指摘されるなど、人々が住みたいと思えるような街にするための積極的な取り組みが必要とされている。

1. 新たな魅力の創造による関西の集客観光の強化

(1) 御堂筋を世界ブランドのストリートに

関西の集客観光を強化するためには、関西の強みである歴史・文化の魅力を高めることも重要であるが、それだけではなく、今の人々が求める新しい魅力を創造していくことも、それに劣らず重要である。

世界的な観光都市には、例えばニューヨークには五番街、パリにはシャンゼリゼ通り、ローマにはコンドッティ通りなど、世界的に知名度の高いストリートがあり、そのストリートがブランドのようになって多くの人々を引きつける魅力となっている。これらの通りに共通しているのは、街並みに風格があり、ハイセンスなカフェテリアや高級ブランドショップ、おしゃれな雑貨屋などの店舗が充実していることである。

大阪のメインストリートである御堂筋を世界に情報発信できる活気に満ちた世界ブランドの街に変身させることで、関西の新しい集客観光の魅力を生み出し、国内外から多くの人々を呼び込む原動力としていきたい。

大阪のメインストリートである御堂筋は、70年以上の歴史に培われた風格があり、最近では、心斎橋周辺に高級ブランドショップなどの店舗の進出も進んできた。アメリカ村などの若者文化との相乗効果で中国や韓国などアジアからの観光客も増えるなど、観光客を引きつけるポテンシャルは有していると言える。しかし、もともとオフィス街であることから、賑わいをもたらす店舗の数が少なく、また、夜間や土・日・祝日には人通りが少なくなるなど、いわゆる世界ブランドの街との格差はかなり大きいと言わざるを得ない。

大阪の都市型観光の核となりうる御堂筋の風格を維持・向上させるとともに、人が憩えるカフェテリアや、高級ブランドショップ等の進出を加速、拡大させることなどにより、新しい魅力を創造し、御堂筋を世界ブランドのストリートにコーディネートしていくことを大阪市に対し提案したい。

<風格があり、人が歩きやすい御堂筋に>

御堂筋は、幅6メートルという広い歩道が確保され、長い年数を経て大きく成長したイチヨウ並木があるなど歴史と風格ある街並みが形成されている。しかし、このような風格を備えている一方で、路上駐輪や違法駐車などが街の景観を損ね、せっかくの広い歩道を歩きにくくしている。大阪都市再生・投資誘致本部は、大阪府警に対し、駐車違反や路上駐輪を徹底的に取り締まるよう強く協力を求めるとともに、駐車場や駐輪場など必要な施設を整備す

るなど、行政として責任を持った取り組みを行う必要がある。

また、夜の御堂筋は、暗くて人通りも少ないため、観光客が歩きたいと思う雰囲気ではないが、クリスマスシーズンの「御堂筋いちょうのイルミネーション」は、毎年多くの人を集めている。観光客が夜も楽しみながら歩ける御堂筋にするために、このようなイルミネーションを年間を通して行うことも考えてはどうか。

＜1階入居店舗向けの特別インセンティブ＞

ここ10年来の不況や企業の東京シフトの影響を受けて、オフィスを閉鎖した企業が増えたため、御堂筋には1階が空室となっているビルが増えてきている。観光客が多い土・日・祝日には、オフィスビルが閉まっているため、無機質な街であるという印象を与えており、これは御堂筋にとっても大きなマイナスである。

このような御堂筋に高級ブランドショップやカフェテリアなどの店舗の誘致を促進するために、御堂筋沿いの企業やビルのオーナーは、オフィスを2階以上に上げ、空いた1階を高級ブランドショップやハイセンスなカフェテリアなどに格安で提供する。また、このようなオフィスビルの1階に入居する店舗に対しては、自治体が賃貸料や店舗の改装費の一部負担、税の減免などを実施することを検討してはどうか。

＜高級ブランドのトップやデザイナー100人を御堂筋視察に招待＞

イタリアの高級ブランドのジョルジオ・アルマーニは、1999年、同社として日本国内最大級の店舗を御堂筋にオープンした。この店舗は、アルマーニ氏自身がデザインを手がけ、近隣のブランドショップよりもはるかに大きな面積を誇るという非常に力の入った店舗であるが、これは、アルマーニ氏自らが御堂筋を視察し、ここに店を出すことの重要性を感じた結果であると言われている。

御堂筋へのブランドショップの進出にこのように積極的になってもらうためには、まず御堂筋を訪れ、その魅力を直接感じてもらうことが重要である。そのために地元経済界や自治体が費用を負担し、御堂筋視察に高級ブランドのトップやデザイナー100人を招待し、自治体トップ自らが熱意を持って説得するなど、トップセールスによる高級ブランドショップ誘致作戦を展開することも検討されてよいと思われる。

(2) 関西の文化的魅力を高める

＜伝統芸能文化の魅力を高める＞

1999年に中座が閉館し、現在道頓堀界隈で存在している伝統芸能を公演する劇場は、松竹座と国立文楽劇場のみとなった。大阪の文化を守り、後世に残していくためには、劇場の固定資産税や事業税の減免など自治体による文化保護策も必要ではないか。また、伝統芸能には、不易流行の精神が必要だが、それを崩さない範囲で外部環境に合わせていくことも検討すべきである。外国人観光客やなじみの薄い人向けに短めの文楽を公演したり（通常は4時間程度もかかる）、ニューヨークのブロードウェイやロンドンのピカデリーサーカスなど世界的に有名な劇場街との提携等によって新しい文化の創造を模索することも、伝統芸能を見直し、活性化する上で重要であろう。

＜若者向けの新しい文化的魅力をつくる＞

ここ数年、主要駅周辺や公園などの人が集まる場所で、大道芸人やストリートミュージシャンによるパフォーマンスをよく見かけるようになった。彼らの中からスカウトされてプロになったストリートミュージシャンもいるなど、かなりの実力を持っている者もあり、事実、彼らの芸

を見るために多くの人が足を止めている。

自治体は、彼らの持つ集客力の有効活用を模索すべきである。例えば、土・日・祝日には御堂筋の側道を開放するよう、府警に働き掛け、ストリートパフォーマーに合法的に提供するとともに、オープンカフェが営業できるように規制を緩和すれば、多くの若者で賑わう街になると思われる。

伝統芸能文化は、比較的年配の人向けの色合いが強いが、このような若者文化とセットで考えれば、outsideでの若者向けの新しい芸能文化を、insideでの年配層向けの伝統芸能文化と様々な文化を楽しめる街というカラーを打ち出すこともできる。

このような新しい文化の創造により、歴史伝統よりも若者文化に強いあこがれや共感を感じるアジアの若者を引き寄せるために、アジアの旅行会社には日本の新しい文化を、欧米からの観光客を引き寄せるために、欧米の旅行会社には、歴史遺産や伝統文化を前面に押し出すなど、シーズだけでなくニーズを重視し、ターゲット毎に訴求点を変えて文化を売り込む工夫が必要である。

＜「寄付」による文化的魅力の充実＞

歴史文化以外の文化を育成するためには、国立民族学博物館、東洋陶磁美術館、国立国際美術館のような博物館・美術館のコンテンツを充実し、魅力を高めることが必要である。ハコ物の整備は税金である程度できて、内容の充実は難しい。世界的に有名なボストン美術館もその収蔵品の多くは寄付によるものであり、コンテンツの充実には、「寄付」の活用が有効である。

かつて大阪では、「お上」に頼ることなしに、個人が財を供出して淀屋橋や肥後橋など多くの橋をかけてきた。このように従来持っていた、世のため、人のために私財を提供する精神を現代においては、ソフト面で積極的に発揮してもらう運動論も重要である。そのためには、寄付を後押しするような税の支援が有効である。例えば、博物館や美術館へ所蔵物や資金を寄付した個人に対しては税額控除を、法人に対しては損金算入をするなど寄付を促すような仕掛けづくりを考えるべきである。

＜街のインフラを活用したインフォメーションセンターの設置＞

外国人観光客向けインフォメーションセンターは、旅行者や住み慣れない人にとって心強く、地域のホスピタリティを感じさせる極めて重要な拠点であるが、関西（特に大阪）にはほとんど設置されていない（大阪ではO-CAT、新大阪駅、大阪駅、天王寺駅の4箇所のみ）。一方最近では、街のいたるところに、コンビニエンスストアがあり、コンサートチケットの購入や預金の引き下ろし、公共料金の支払いなどの機能が付加され、街のインフラとして定着している。

このようなコンビニエンスストアに協力を求め、外国人向け観光パンフレットの頒布、情報端末や場合によっては店員による簡単な観光案内などの機能を持つインフォメーションセンターとして活用してみてもどうか。

2. 快適・安心に暮らすための環境の整備

(1) 住みたくなる街をつくる

環境の異なる海外で快適に生活するには、「郷に入っては郷に従え」の言葉どおり、外国人の側にある程度の歩み寄りの姿勢が必要であるが、受け入れる側が歩み寄ることも必要である。関西はこれまで、外国人との接点が比較的少なかったため、外国人の受け入れ態勢が十分ではない面が多い。これからは、外国人を意識した街づくりを進めることが必要であり、街の

魅力向上につながる景観や自然環境にも配慮した街づくりを行う必要がある。また、外国人に限らず、人が、治安の良い地域に住みたがるのは、当然のことである。治安を向上させるとともに、外国人を含めて誰もが生活しやすく、住みたくなるような環境に整備することが必要である。

＜ホスピタリティあふれる街づくり＞

外国人が快適に暮らすためには街のホスピタリティを向上させる必要がある。例えば大阪では、公共の場にある案内板などは、一部は英語あるいはローマ字でも表記されているものの、その整備は不十分であり、外国人にとって優しい街であるとは決していえない。例えば、1991年に国際交流推進大綱を策定した北九州市では、国際化に向けて計画的かつ着実な取り組みを進めており、今や街の国際化という面では大阪を大きくリードしている。

大阪だけでなく、関西では広く、駅や役所、道路などの公共の場における案内板の4カ国語標記（英語、中国語、韓国語）などの外国語標記を整備目標を決めて計画的に推進していくべきである。そのためには、自治体だけではなく民間企業も外国人へのホスピタリティ向上の重要性を認識し、積極的に取り組んでいくことが必要である。

また、関西には、日本で初めての外国人向けFM放送局FM COCOLOがあるが、自治体は、このようなマスメディアを積極的に活用して、外国人向けに生活関連情報や観光情報等この地域が好きになるような情報等を発信するべきである。

＜美しい景観のある街づくり＞

居住環境の一要素として、都市の景観は重要であるが、大阪は、効率性優先の街づくりを行ってきた結果、その街並みは決して美しいとは言えない。パリやロンドンなど人が魅力を感じる都市は、自治体が積極的に景観のコントロールを行い、住民も理解・協力することで、美しい街並みを維持している。

関西では自治体が都市の景観保全について責任をもって主体的に取り組むべきである。例えば、地権者が持つ権利が強過ぎる現行制度の修正や、街の景観にそぐわない建物の新設を認めない条例の制定等、美しい街づくりのためには規制強化も必要であろう。また、行政だけでなく住民も、美しい街にするという目的意識を持ち、その目的の達成に向け、住民一人一人が行動していかなければならない。

金沢市では、伝統的建造物の修復のために自治体が助成金を拠出しているが、このような施策を大阪で実施することも一案である。

＜自然あふれる街づくり＞

大阪市は、緑被率が低く、また人口あたりの公園面積が狭いなど欧米の都市に比べ自然環境は乏しいが、都心部を流れる河川は、人がくつろげる環境を作るためのポテンシャルである。自治体は、都市公園の整備や緑被率向上（例えば、街路樹の設置や屋上緑化の推進）を行うとともに、河川を活かした街づくりを行うことが必要であり、例えば、河川の側に遊歩道を設置し、その周りにホテルやオープンカフェ、レストランを作れるような都市計画も立てられるべきである。そして、その実現のために、資金調達を円滑にするとともに、自然環境に対する住民の関心を高めることにもつながる都市再生債を免税債として発行することも一案である。

また自然というハードを増やすことも大切だが、同時に、自然を守るというソフト面の取り組みも必要である。オランダでは、環境に優しい乗り物として自転車が多くの利用されているが、より一層の利用促進を図るため、通勤に自転車を利用する勤労者への優遇税制を提供するなど、国家政策として環境保全に取り組み、住民もそれを推進している。

関西でも自治体と市民が一体となり、環境を重視した街づくりを推進していく必要がある。

その一環として、省スペース、省エネルギーといった点での自転車の有効性を見直し、都心部の移動手段として自転車の利用を促進するべきである。そのためには、駐輪場を整備することも必要であるし、また、撤去した放置自転車を共用サイクルとして活用し、駅やオフィス街、集客スポットなどにターミナルを設けて、市民や観光客の気軽な足として利用してもらうことも一案である。

※オランダでは「(自宅と仕事場の距離など)1日10km以上、週3回以上自転車に乗る勤労者」に対して、年間所得から747ギルダー(約37,000円)を控除。

＜治安改善の取り組み強化と大阪のイメージ向上＞

日本の治安は、諸外国に比べれば良い方だが、大阪の治安は日本の中では必ずしも良いとは言えず、大阪に居住者を呼び込むためには大きなマイナス面である。ロコミのレベルでは、大阪をあたかも「無法地帯」であるかのように語られることもあり、域外からの足をますます遠ざけている。言わば風評被害の一種だが、看過してはならず、こうした事実を真摯に受けとめる必要がある。

大阪の治安向上のためには、警察だけでなく行政、住民が力を合わせて取り組んでいく必要があるが、そのためにも、例えば大阪が全国ワーストであるひったくりや自動車窃盗などを徹底的に取り締まり汚名を返上する、大阪のマナーの悪さの象徴である駐車違反を撲滅するなど、誰にとってもわかりやすく明確な目標を定め、官民一体でそれに取り組み、目に見える成果を上げていくことが重要である。それと同時に成果をアピールすることも重要であり、このような取り組みを通じて住民一人ひとりの意識を更に高め、大阪のイメージ向上につなげていくことが必要である。

(2) 外国人が安心して生活するための生活環境の整備

例えば、広島にある企業の外国人役員は、子弟に充実した教育を受けさせるため、神戸に住み、新幹線通勤しているという事例が示すように、自国外で勤務する外国人にとって、子弟の教育環境や医療機関の充実度は、居住地を決めるための最も重要な要素のひとつである。

＜外国人子弟向けの教育環境の整備＞

自国外で勤務する外国人にとって、子弟が本国にいるときと同様に十分な教育を受けられるか否かは、非常に大きな関心事である。しかし、日本のインターナショナルスクールは、数が少ない上、学校教育法で定めるところの「学校」として認められていないため、自治体の助成金が受けられず授業料が高く、卒業しても卒業資格を与えられない、など様々な問題を抱えている。このような問題を解消するためには、インターナショナルスクールが「学校」として認められるようにするとともに、多額の投資をしなくてもインターナショナルスクールを設置することが可能なよう廃校となった都心の公立学校の校舎をインターナショナルスクールへの転用を可能とするなど国際化時代にあわせた学校教育の規制緩和や環境整備が必要である。

＜外国人が安心して受けられる医療環境の整備＞

人間誰しも言葉の通じない医者に診察してもらうことは非常に不便であり不安なことである。事実、多国籍企業などの外国人従業員は、日本での治療に不自由を感じ、病気をおして、わざわざ自国に帰って診察・治療を受けるケースが多い。外国人が日本で安心して診察を受けられるような環境を整備すべきである。そのためには、外国人医師が日本で医療活動

できるよう二国間協定による医師免許の相互承認を進めることも一策である。また、数が少ないと言われている医療通訳は、現時点でNPOによる活動が主であるが、こうしたNPO活動の支援を通じて、医療通訳を充実するなどの取り組みも重要である。

IV 関西ブランドの確立に向けて（おわりに代えて）

“Investment”、“Individual”、“Intelligence”の3つの“I”を呼び寄せる「真の国際化」により、関西を活性化するという目的のために、いくつかの取り組みを提案した。必ずしもすべてが真の国際化のための必須というわけではないし、すべてが実現してもすぐに関西が活性化されるわけではない。しかし、100年以上にわたる長期の経済活力の低落に歯止めがかからず、閉塞感の漂う関西が、カンフル剂的な公共投資や一貫性のない地域振興プロジェクトで再生できるはずもない。「真の国際化」は、このような関西が目指すべき一つの方向性を示し、産官学それぞれが目的意識を持って関西活性化のために力を合わせて取り組んでいくことを提案するものである。

最後に、3つの“I”を呼び寄せるために、官民が今すぐ一体となって取り組むべき（また取り組むことのできる）課題であり、かつ最も重要な課題でもある、「関西ブランドの確立」について提案したい。

投資であれ、人であれ、何かを呼び込むためには、それを引きつける魅力が必要であることは大前提である。本提言も関西の魅力を活かし、魅力を高めるための方策を様々な面から提言している。しかし、魅力を高めることと同様に重要なのは魅力を発信することと魅力を意識に定着させることである。関西に3つの“I”を呼び込むためには、関西の魅力を世界に発信しなければならないが、その際の「Kansai」という名称そのものが「Kyoto」や「Osaka」という都市の知名度以下（というよりほとんど知名度がない）という状況では、関西の魅力の発信もおぼつかない。“Made in Japan”が品質と信頼の世界ブランドであると同様に、関西の魅力を発信するためには、世界に向けて「Japan」ではなく「Kansai」をアピールし印象づけていく必要がある。

そのための試みとして、

- ①今後、関西で造られた製品には“Made in Japan”ではなく、“Made in Kansai”であることを強くアピールしていく。
- ②関西で企画されたサービスや関西で創作されたデザインなどモノ以外であっても“Produced in Kansai”、“designed in Kansai”と、関西らしさや関西テイストといった付加価値のあることをアピールしていく。
- ③文字表記だけでなく、モノでもサービスでも対象を選ばず使用できるシンボルマークのようなものでメッセージを伝えることも効果的であり、その開発・確立を図る。（本提言では、仮にそれを **@Kansai**（アツと関西）とする。）

○企業は、関西から提供する様々なモノやサービスに **@Kansai**（＝関西発・関西ブランドである旨）を表記し、関西のこだわりのある品質や関西の価値観を訴えかける。

○行政は、関西圏の広域連携活動や国際的な情報発信の際に、**@Kansai** をキーワードに、関西の力の結集や関西の地域の魅力をアピールする。このような取り組みに際しては、財界と行政がともに構成メンバーとなっている関西広域連携協議会に積極的に関与し、推進していくことが重要である。

○更には関西で働き関西に居住する人々一人ひとりが、関西の住み良さ、関西の楽しさを訴えかけていく。

関西の企業や行政そして住民の多くが関西を愛し関西に誇りを持っており、日本全国これほどまでに地域にこだわりをもつ人々が住む地域も珍しい。このパワーを一つの運動に結集させることが関西を活性化させる大きな武器となる。

世界に向けて発信する「関西ブランド」の確立に向けて、企業、行政、個人が一体となって取り組む、このような **@Kansai** 運動の推進を最後に提言したい。

(参考資料1)

21世紀 COE プログラム選定件数及び採択大学一覧(2件以上)

< 申請件数464件 選定件数113件(選択率24. 3%) >

選定件数	採択大学
11件	東京大学、京都大学
7件	大阪大学、名古屋大学
5件	早稲田大学、慶應義塾大学、東北大学、
4件	北海道大学、東京工業大学、九州大学
3件	筑波大学、立命館大学
2件	東京農工大学、奈良先端科学技術大学院大学、東京外国語大学、横浜国立大学、豊橋技術科学大学、広島大学

* 関西の大学は網掛にて表示。

(参考資料2)

「日本人研究者」論文引用回数順位(「医療・生命分野」)

氏名 ()内年齢	所属	最終学歴	論文数	総引用数
西塚 泰美(70)	神大名誉教授	京大(医)院卒	24	32, 358
岸本 忠三(63)	阪大学長	阪大(医)院卒	62	24, 335
真崎 知生(68)	筑波大名誉教授	東大(医)卒	20	15, 549
柳沢 正史(42)	テキサス大教授	筑波大(医)院卒	18	15, 135
長田 重一(53)	阪大教授	東大(理)院卒	26	14, 979
平野 俊夫(55)	阪大教授	阪大(医)卒	31	14, 914
中西 重忠(60)	京大教授	京大(医)院卒	29	13, 403
田賀 哲也(45)	熊本大教授	熊本大(医)卒	24	12, 096
沼 正作(故人)	京大教授	京大(医)卒	18	9, 794
谷口 維紹(54)	東大教授	東教大(理)卒	22	9, 302

* 関西圏の大学の研究者は網掛にて表示。

(出所:ISIトムソンサイエンティフィック社資料)

- ・西塚泰美氏は、生化学(バイオサイエンス)の分野で、世界で最も多くの論文が引用されている学者として有名であり、「プロテインキナーゼ C」の論文は1981年から90年まで10年間で2万回以上も引用された。
- ・岸本忠三氏は、1981年から98年までに発表した論文が全世界8, 000誌に引用され、日本で最も世界に影響を与える論文を書いた科学者として「ISIトムソンサイエンティフィック社」から賞せられた。

調査企画部会 活動状況

平成14年

- 9月3日 第1回 部会
「真の国際化に向けての問題点の共有」
- 9月17日 投資ワーキング・グループ 会合
- 10月1日 第2回 部会
「Investment(投資)を呼び込むための方策の検討」
- 10月11日 知恵・人ワーキング・グループ 会合
- 10月29日 第3回 部会
「Intelligence(知恵)・Individual(人)を呼び込むための方策の検討」
- 11月26日 第1回 意見交換会
「大学改革と産業界への期待」
ゲスト：大阪大学 副学長 城野 正弘 氏
- 11月27日 第2回 意見交換会
「大阪市の国際化に向けた取り組み」
ゲスト：大阪市 経済局長 藤本 司 氏
- 12月3日 第4回 部会
「最終提言(案)について」

12月18日	常任幹事会・幹事会にて提言(案)を審議 「『真の国際化』による関西の活性化 ～ 3つの“ I ”を呼び込む方策と関西ブランドの確立～」
--------	---

12月19日	提言「『真の国際化』による関西の活性化 ～ 3つの“ I ”を呼び込む方策と関西ブランドの確立～」を記者発表
--------	---

※2003 年 1 月 6 日現在

平成14年度 調査企画部会 名簿

(敬称略)

部会長	浅田 和男	西日本電信電話	取締役相談役
部会長	寺田 千代乃	アートコーポレーション	社長
幹 事	萩尾 千里	関西経済同友会	常任幹事事務局長
委 員	青戸 邦嗣	大林組	本店開発プロジェクト外部プロジェクト部長
	穂宗 一郎	住友生命保険	総務部秘書役
	出野 精二	ダイキン工業	経営企画室長
	井村 正明	関西電力	支配人秘書役
	宇都 弘道	大阪ガス	本社支配人
	尾本 恵嗣	三井住友銀行	総務部部長
	笠井 明	西日本電信電話	総務部企画担当部長
	岸上 壽充	日立製作所	関西支社企画部長
	佐々木 洋三	サントリー	大阪秘書部秘書役
	高山 直也	日商岩井	秘書室大阪担当部長
	百田 和之	西日本旅客鉄道	総合企画本部部長
	福本 康蔵	UFJ銀行	企画部部長
	舟崎 宏	住友商事	関西ブロック長補佐
	前田 俊哉	日本生命保険	企画広報部課長
	宮本 秀一	松下電器産業	秘書グループ企画渉外部長
	村田 省三	アートコーポレーション	専務
	五百井 健至	阪急電鉄	創遊事業本部コミュニケーション事業部長
	一木 計男	日本アイ・ビー・エム	関西地区プロジェクト担当部長
	稲葉 眞弘	みずほコーポレート銀行	大阪営業第1部第1チーム
	植島 啓仁	近畿日本鉄道	経営企画室部長
	小野 洋祐	クボタ	秘書広報部秘書室長
	木村 丞一	国際協力銀行	大阪支店総務課長

	小巻 善郎	大和銀行	渉外部審議役
	田中 収	三井物産	関西支社業務部部長
	斎藤 賀大	大丸	本社経営企画室部長
	榊原 道治	住友金属工業	総務部担当部長
	鈴木 恵一	日本政策投資銀行	企画調査課課長
	須永 邦彦	竹中工務店	秘書部長
	滝川 忠昭	博報堂	関西支社主査
	伊達 秀樹	電 通	営業統括局プロジェクト開発室長
	長谷川 淳朗	武田薬品工業	コーポレート・コミュニケーション部主席部員
	福田 康司	伊藤忠商事	関西業務室長
	森口 勉	清水建設	関西事業本部企画部長
	和田 吉弘	ソニー	関西代表室長
代表幹事スタッフ	富森 浩治	西日本電信電話	総務部企画担当部長
	辻本 克己	西日本電信電話	総務部企画担当主査
	棕田 岳秀	西日本電信電話	総務部企画担当主査
事務局	梅名 義昭	関西経済同友会	企画調査部部長
	小谷 美貴	関西経済同友会	企画調査部